

池原下村営住宅入居者募集要項

建築年月	平成 4年 建築	
住宅 仕の 様 規 模 ・	規 模	仕 様
	木造2階建て 洋室7畳×1 ・ 洋室7.5畳×1 ・ 和室8畳×1 ダイニングキッチン ・ 風呂 ・ トイレ(浄化槽)	村営水道 浴室給湯(ガスボイラー) CATV ・ インターネット
家賃等	1ヶ月の家賃	共 益 費
	・前年度の所得に応じた金額 ・毎年算出いたします。	4,000円
入居資格	敷 金	
	家賃3ヶ月分	
	備 考	
	・自ら居住する為に住宅を必要としている方。	
	・公営住宅法の定める収入基準を満たしている方。	
	・村内に住所または勤務先がある事。	
	・公営住宅法・小谷村住宅管理条例を守っていただける方	
	・税金・各種料金の滞納がない方	
	・同居する家族のある方	
	・連帯保証人がいること	
・その他小谷村が入居適格者と認めた方。		
入居確定後、池原下村営住宅に住所(住民票)を移せる方。		
算 出 方 法	前年中の合計所得金額=A	
収入 基準	A / 12 = 15万8千円 を超えた者は収入超過者となり入居できません。	
提出書類	備 考	
	申込書	
	所得証明書	入居する全員のものを提出
	納税証明書	入居する全員のものを提出
	その他小谷村が提出を求めた書類	
	婚姻予定者である者は誓約書	様式自由、二人の氏名押印、婚姻予定日記入
※現在は転職している等、状況が前年と変化している場合は申し出る事 ※公営住宅法に準じた住宅である為、毎年収入確認があり、これに基づき家賃が決定されます。		

- ※ 入居ご希望の方は、役場建設係までお申し込みください。
 尚、お申し込み件数が複数の場合は、抽選によって決めさせていただきます。
ペットの飼育は認めません。
 入居後に税金の未納及び家賃の滞納が3ヶ月発生した場合には退去いただきます。
 入居後にCATV・インターネットへの加入が必須となっております。